

青森県報

第四千七百七十七号

平成二十八年
七月二十五日
(月曜日)

目次

告 示

青森県指定金融機関等の指定の一部改正……………(会計管理課) ……一

公 告

大規模小売店舗の変更の届出……………(商工政策課) ……一
県営土地改良事業計画変更の決定……………(農村整備課) ……四

告 示

青森県告示第五百三三号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号(青森県指定金融機関等の指定)の一部を次のように改正する。

平成二十八年七月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

第一号の表中

株式会社みちのく銀行ききょう支店

北海道函館市西栴梗町

を

株式会社みちのく銀行ききょう支店

北海道函館市栴梗一丁目

に改める。

公 告

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

平成二十八年七月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
ラピア
八戸市江陽二丁目一四の一
- 二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
八戸ショッピングセンター開発株式会社
八戸市江陽二丁目一四
代表取締役 橋本昭一
- 三 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所又は名称及び住所並びに代表者の氏名

変 更 前	変 更 後	変 更 年月日
株式会社長崎屋 東京都目黒区青葉台二丁目一九の一〇 代表取締役 成沢潤治	株式会社長崎屋 東京都目黒区青葉台二丁目一九の一〇 代表取締役 大橋展晴	平成 二六・三・二六
八戸ショッピングセンター開発株式会社 八戸市江陽二丁目一四の一 代表取締役 橋本昭一	変更なし	
株式会社やまと 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目二七の三 代表取締役 田村裕一	変更なし	

安田嘉高 八戸市江陽二丁目一五の一八	変更なし	株式会社パレモ 東京都中央区日本橋富沢町一二の二〇 代表取締役 小田保則	三〇・二一	株式会社三愛 東京都渋谷区代々木四丁目三三の一〇 代表取締役 村上清治	三〇・四一	株式会社橋文 八戸市卸センター一丁目九の一 代表取締役 橋本博文	変更なし	Asmeエスエール株式会社 東京都港区虎ノ門四丁目三の一三 代表取締役 丸山雅史	変更なし	株式会社パレモ 東京都中央区日本橋富沢町一二の二〇 代表取締役 吉田馨	三〇・二一	株式会社モリタ 八戸市八太郎五丁目二〇の二七 代表取締役 盛田明	変更なし	株式会社エド商事 宮城県仙台市若林区卸町一丁目二〇 代表取締役 江戸幹雄	変更なし	株式会社ハニーズ 福島県いわき市鹿島町走熊七本松二七の一 代表取締役 江尻義久	変更なし
-----------------------	------	--	-------	---	-------	--	------	--	------	---	-------	--	------	--	------	---	------

有限会社水晶堂 八戸市城下一丁目二七の五 代表取締役 小野寺幸二	株式会社水晶堂 八戸市城下一丁目二七の五 代表取締役 小野寺太朗	三〇・九一	株式会社パセリー 上北郡おいらせ町神明前一四三の一四九 代表取締役 小泉輝美	変更なし	株式会社インテレクション 秋田県大館市字桂城一三 代表取締役 森川卓哉	変更なし	株式会社イーストボーイ 東京都港区赤坂七丁目一の一六日 代表取締役 齋藤文年	三〇・一三	株式会社ハートモ二カ 東京都西東京市田無町三丁目九の一〇 代表取締役 松崎好雄	株式会社ハートモ二カ 東京都西東京市ひばりが丘北三丁目三の一四 代表取締役 松崎好雄	三〇・三三	有限会社肉のふじた 八戸市沼館一丁目二の二三 代表取締役 藤田隆幸	変更なし	株式会社仙台北辰 千葉県柏市若柴八五 代表取締役 平野順造	株式会社仙台北辰 千葉県柏市若柴九一の三三 代表取締役 平野順造	三〇・三一	一野辺製パン株式会社 岩手県二戸郡一戸町一戸字本町三八 代表取締役 一野邊克彦	変更なし
--	--	-------	--	------	---	------	--	-------	---	--	-------	---	------	-------------------------------------	--	-------	---	------

株式会社エフアンドエフ 八戸市江陽二丁目一四の二 代表取締役 佐々木幸恵	株式会社八戸ロックウエスト 八戸市大字六日町一八 代表取締役 小泉浩	カトリア株式会社 秋田県秋田市山王沼田町二の一 代表取締役 長谷川利夫	株式会社タカキユー 東京都板橋区板橋三丁目九の七 代表取締役 白井一秀	朱希コレクション有限公司 八戸市大字市川町字下大谷地二九の二 代表取締役 蓬田優子	清水嘉夫 八戸市大字六日町一〇	株式会社玉屋眼鏡店 八戸市大字十三日町二六の二 代表取締役 松橋長英	株式会社丸啓金正堂 青森市安方二丁目一〇の二二 代表取締役 三上修一	有限会社クオリ 八戸市大字十三日町一 代表取締役 樽館理子	株式会社ホットランド 宮城県石巻市大街道北二丁目一の一六 代表取締役 佐瀬守男	有限会社マルコーいずもり 八戸市吹上三丁目二の三 代表取締役 猶守達幸
		変更なし	株式会社タカキユー 東京都板橋区板橋三丁目九の七 代表取締役 木内守	変更なし		変更なし	株式会社丸啓 青森市新町二丁目五の六 代表取締役 前田秀夫	変更なし	株式会社ホットランド 東京都中央区新富二丁目九の六新富一丁目ビル四階 代表取締役 佐瀬守男	変更なし
二五・三・三六	二六・二・二六		二五・四・一		二五・三・三三		二四・八・一 住所 三六・三・二三 の(代表者 の氏名)		二六・一・一	

株式会社パステル 福島県郡山市喜久田町字前北原五三の二六 代表取締役 鈴木直人	株式会社大創産業 広島県東広島市西条吉行東一丁目四の一四 代表取締役 矢野博文	株式会社タムマ薬局 宮城県仙台市青葉区本町一七の一五 代表取締役 岡野恵一	株式会社八戸墓苑 八戸市下長二丁目一七の一九 代表取締役 佐々木博一	日本海恒産株式会社 秋田県秋田市泉中央一丁目二の五 代表取締役 渡邊恒幸	株式会社フレックスコーポレーション 青森市第二問屋町一丁目五の二六 代表取締役 加藤澄子	有限会社ぱっちゃん 八戸市下長八丁目二の五 代表取締役 松橋孝一	権代かおり 八戸市大字鮫町字古馬屋三三の二〇七	株式会社未来屋書店 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目六NTT幕張ビル七階 代表取締役 羽牟秀幸	有限会社ストローハット 宮城県仙台市若林区新寺一丁目七の三五 代表取締役 東正直	株式会社マックハウス 東京都杉並区梅里一丁目七の七新高円寺ツインビル 代表取締役 舟橋浩司
変更なし	株式会社大創産業 北海道旭川市宮下通一〇丁目左一 代表取締役 湯浅義弘	株式会社マツモトキヨシ東日本販売 宮城県仙台市青葉区中央二丁目二の二四 代表取締役 高野昌司	山崎博康 八戸市南類家二丁目一六の一三パークヒルス類家B一〇二二	変更なし	BURNING BLOOD株式会社 三沢市中央町四丁目三の一八 代表取締役 東條方厚	変更なし		変更なし	株式会社湯浅 北海道旭川市宮下通一〇丁目左一 代表取締役 湯浅義弘	株式会社マックハウス 東京都杉並区梅里一丁目七の七新高円寺ツインビル 代表取締役 白土孝
	一〇・一〇・三五	二七・一〇・一	二六・二・二六		二七・二・一		二五・六・三〇		二六・五・一	二五・五・三

四 届出年月日

平成二十八年六月十七日

五 届出書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び八戸市庁

2 期間

平成二十八年七月二十五日から同年十一月二十五日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、八戸市庁にあつては、その執務時間内とする。

六 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

平成二十八年十一月二十五日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

(一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所

(二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

県営土地改良事業計画変更の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、梅内地区の県営土地改良事業（ため池等整備事業（用排水施設整備））計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成二十八年七月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成二十八年七月二十六日から同年八月二十三日まで

三 縦覧の場所

三戸町役場

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町一丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭